

災害お見舞い 7月16日に発生した新潟県中越沖地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

○特別委員会委員が決まりました

6月定例会において、特別委員会委員が選任されましたのでご紹介します。

◎委員長 ○副委員長

克雪・防災対策特別委員会（定数9人）

克雪、防災及び災害復興対策に関する調査を行います。

| | | |
|-------|------|-------|
| ◎大地正幸 | ○桑原望 | 細井良雄 |
| 鈴木正一 | 関正史 | 荒木俊郎 |
| 藤井達徳 | 家老洋 | 小坂井和夫 |

長岡東西道路整備推進特別委員会（定数9人）

長岡東西道路の整備推進に関する調査を行います。

| | | |
|-------|-------|-------|
| ◎矢野一夫 | ○笠井則雄 | 永井亮一 |
| 杉本輝榮 | 丸山勝総 | 長谷川一夫 |
| 山田保一郎 | 五十嵐清光 | 小熊正志 |

まちづくり対策特別委員会（定数10人）

都市機能整備、産業振興、2014年問題及び広域交通体系に関する調査を行います。

| | | |
|-------|--------|------|
| ◎恩田正夫 | ○長谷川一作 | 山田省吾 |
| 関充夫 | 松井一男 | 西澤信勝 |
| 諸橋虎雄 | 水科三郎 | 酒井正春 |
| 加藤一康 | | |

少子・高齢対策特別委員会（定数9人）

少子・高齢対策及び青少年の健全育成に関する調査を行います。

| | | |
|-------|-------|------|
| ◎高野正義 | ○藤田芳雄 | 加藤尚登 |
| 杵渕俊久 | 中村耕一 | 丸山広司 |
| 古川原直人 | 大平美恵子 | 関貴志 |

一般質問の主な質問と答弁の要旨を掲載しています



笠井 則雄 議員 (3期・共産党市議団)

■市役所の中心市街地

移転問題について

問 多くの市民の皆さんから疑問や反対の声が寄せられている。市長は、移転がアンケートになじまない理由を「複雑多岐な問題であるから」としているが、移転するか否かは単純明快。市民に移転の信を問うべきと考えるが市長の見解は。

答 市役所移転は、市民委員会の議論や20回を超える市民懇談会、さらに議会で密度の高い検討を行ってきた。これらの経過を踏まえて議決された移転の是非を、再度アンケートで問うべき

という提案に困惑している。移転には、市民協働やまちづくりなどさまざまな側面があり、これらを一つのアンケートで行うのは少し乱暴だと考える。

問 市役所は原則、土日祝日は閉鎖されている。移転により商業機能を含む中心市街地活性化が本当にできるのか。

答 本庁舎の移転により中心市街地の昼間人口が約2,200人増加し、活性化の大きなインパクトとなる。さらに、屋根つき広場を、壮行会などの行事やコンサートといったイベントに使用することでにぎわいが生まれ、中心市街地の活性化に大いに寄与すると考えている。なお、新たな中心市街地活性化基本計画では、まちなか型公共サービスの展開を計画の中心に据えて活性化を検討している。

●その他の質問
・雇用問題について



細井 良雄 議員 (1期・共産党市議団)

■市立診療所の果たす役割と今後の方向について

問 長岡市は合併により、山古志、寺泊、小国の三つの診療所を抱えることになったが、市長はそれぞれの診療所をどう評価し、今後どのような方針で運営していくのか。

答 各地域の診療所は、地域が安心して自宅で生活できる体制づくりにより、寝たきり老人の減少や在宅介護の負担軽減に貢献していることを認識している。今までも地域医療の充実に努めてきたが、今

後もその体制を堅持していきたい。厚労省は平成23年までに療養型ベッドを大幅削減しようとしているが、現在、入院患者で満床となっている小国診療所の療養型ベッドについてはどう対応するのか。

問 平成23年度末までは現在の利用者の利用実態を確保したいこと、老人保健施設への転換は施設改修が必要なこと等の理由による。しかし、これらの点は流動的であり、今後は国と県の動向、市全体の介護療養病床の転換動向も踏まえ、患者や家族が安心して地域で生活できる方針を検討していく。

●その他の質問
・障害者の教育と福祉について
・山間地の振興と限界集落への対応について
・原発問題について



家老 洋 議員 (3期・新政クラブ)

■長岡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

問 平成16年10月から実施した長岡、越路、三島地域での家庭ごみ一部有料化などのごみ減量化の取り組みの成果はどうか。また、国全体としてごみ発生抑制であるリデュースに關しての取り組みがまだ現在の現状の中で、当市では減量化がなされたとのことであるが、その結果をどのように分析、検証しているか。

答 約17%のごみの減量化ができたと思っている。ごみを有料化することによって市民の皆さんに処理のコストを意識して

いただき、日常的にごみの量を減らす努力をするということが、ある程度定着しつつあるのではないかと実感している。

問 事業系ごみの発生抑制、リデュースがまだまだ徹底していないと思うが、国の規制がきちんと定められていない中で、ごみの回収責任者として事業者に対しリデュースの取り組みへの指導啓発、具体的な施策について市の見解は。

答 家庭系のごみ改革が順調に進展しているにもかかわらず、事業系のごみの排出量が減少していないのが実態である。今後は商工会議所などの関係団体を通じて協力をお願いするほか、新たに事業所向けパンフレットを作成して、事業所を戸別訪問するなどしてごみの減量、リサイクルの推進を強く訴えていく。



諸橋 虎雄 議員 (2期・共産党市議団)

■震災からの復旧・復興と集落再生について

問 中越大地震から2年8ヶ月が経過し、市当局の懸命な努力により、目を見張るような復旧を遂げてきた。しかし、被害の大きかった中山間地集落ではまだ復旧・復興の途上であり、集落再生となるのはこれからといった状況ではないか。このような集落の現状と問題点及び今後の課題について市の見解は。

答 国、県、NPO団体、ボランティアの方々のご協力により、復旧についてはおおむねめどがついているところである。

復旧が進むにつれて、集落の中には震災前の活力を取り戻すために地区住民と行政、NPO団体などが協働で地区の復興計画を作成し、既に活動を始めているところもある。栃尾地域の中野俣地区では今年度から地域の活性化を図るための協議が始められている。こうした取り組みが具体的に動き出すにつれて、震災により過疎化や高齢化が進んだ集落が今後も維持できるのか、またそこで収入を得て住み続けることができるのかなど、いろいろな課題が浮かび上がってきた。こうした課題に対応し、地域の活性化を支援するため、今後は財団法人山の暮らし再生機構が中心となり、民間やNPOなど多様な団体との協働により、集落として持続可能な仕組みを構築して、創造的復興を支援していく。

●その他の質問
・生活保護について
・国民健康保険証の取り上げ問題について



大平 美恵子 議員 (2期・無所属の会)

■市立図書館における指定管理者制度の導入について

問 図書館はいわば教育文化発展のための基盤施設であり、指定管理者制度の導入になじむのか論議が生じている。指定管理者制度を導入した場合、どのような改革が期待できるのか。また、それが直営のままではできない理由は何か。

答 現在の予算や職員体制に限りがあり、今以上のサービスの拡大が望めない状況にある。指定管理者制度に移行することにより、分館の祝日開館や開館時間の延長、地域の特性を踏まえた読書普及活動など独自のサービ

スが期待できると思う。

問 図書館事業は無料の原則があるため、収益が見込みにくい公共サービスである。営利団体が管理を行うことによる事業の継続性、安定性といった不安要因はないのか。また、無料サービスである図書館の経営評価を今後どのように考えていくのか。

答 指定管理者へは管理運営に要する経費を支払うだけでなく、資料費、施設の大規模修繕費などは市が負担するため、経営面での不安はないと考える。図書館の評価については、利用者の満足度をサービス水準に据えていく必要があり、現在新潟県立図書館で検討されている評価基準などを参考にしつつ、新しい評価を取り入れていきたい。

●その他の質問
・いのちに向き合う子育て支援について



桑原 望 議員 (2期・無所属の会)

■映像による地域の活性化について

問 山古志を舞台とした映画「マリと子犬の物語」や、大河ドラマ「天地人」により、今後、観光客がふえることが予想される。これらの映画やドラマを観光に生かすための市の戦略は。

答 映画のロケ地活用や、大河ドラマ「天地人」のロケ地として、観光客がふえることが予想される。これらの映画やドラマを観光に生かすための市の戦略は、

た観光振興につなげていく。

問 現在、フィルムコミッション準備会では、前述の映画の撮影以外にも、ドラマや映画の撮影のコーディネートといった活動を行っている。しかし、手弁当で活動するのは限界に達しており、正式な設立に向けて市の支援が必要と考えるが、市の見解は。

答 フィルムコミッションも市民の支持が得られるのであれば、行政側が支援していくのは当然のことだと考えている。現在、「マリと子犬の物語」支援連絡会とも正式な設立に向けた協議を進めており、「天地人」のロケ地など今後の観光戦略を考える上で大変重要であるので、早期立ち上げに向けて積極的な支援、協力を行っていきたい。

※1 フィルムコミッション…映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関



荒木 俊郎 議員 (2期・市民クラブ)

クマの駆除について

クマの駆除に関しては、だれが申請し、だれが許可し、だれが行うのか。またそれらに対しての県、市、民間の役割分担はどうなっているのか。

クマなどの動物は、原則的には保護することが前提となっているが、農産物への被害や人身への危険性がある場合には、有害鳥獣として捕獲することが可能であり、その許可事務を市が行っている。具体的には、市、農業協同組合、森林組合が、あらかじめ狩猟者登録をしている者の中から捕獲従事者を指定した上で申請し、これに対し市が捕獲許可を出している。

クマの駆除に携わる猟友会の人たちは、いわば火災などにおいての消防団員と同じような重責を負って作業に当たっている。それらの人たちに万が一にも不慮の事故などが発生した場合についての補償制度、また危機管理体制の構築と今後の取り組みについて市の見解は。

捕獲従事者の事故に対する補償については、加入を義務づけられている狩猟事故共済等がある。また、危機管理を含めたクマ対策への体制強化と今後の取り組みについては、人身被害の防止という観点から、警察署、消防署、猟友会等の関係団体と連携強化を図るとともに、住民に対する注意喚起を継続的に実施していく。

その他の質問

トキめき新潟国体について

クマなどの動物は、原則的には保護することが前提となっているが、農産物への被害や人身への危険性がある場合には、有害鳥獣として捕獲することが可能であり、その許可事務を市が行っている。具体的には、市、農業協同組合、森林組合が、あらかじめ狩猟者登録をしている者の中から捕獲従事者を指定した上で申請し、これに対し市が捕獲許可を出している。



藤井 達徳 議員 (2期・公明党)

新しい市役所のあり方について

市民の中には、市役所に行きたくても外出が困難な人もいます。また、合併により市民の抱える要望、相談は多岐にわたってきており、市民一人一人の満足度を最大化させるためには、もう少し市民の側に立ち、市民の側に踏み込んだサービスが必要である。例えば、職員が自宅の地域住民の要望、相談の窓口になるというサービスはどうか。市民サービスがより早く提供でき、市民に開かれ、市民が身近に感じる市役所に近づけるのではないかと。新しい市役所のあり方として、申請主義からの脱却、市民への奉仕という意識改革が大切である。出前行政の取り組みについて、市の見解は。

役所のあり方として、申請主義からの脱却、市民への奉仕という意識改革が大切である。出前行政の取り組みについて、市の見解は。全体で奉仕者として今までの意識改革を促すため、職員となるための意識改革をはじめ、ワンストップサービスの実現など市民サービスの抜本的な見直しを進めている最中である。出前行政については、高齢化への対応などの面で大変重要な視点であり、庁内組織で議論を開始したが、職員のいない地域の対応策をどうするか、依頼人のプライバシーや個人情報取り扱いなどが課題となってきた。庁舎の移転までまだ少し時間があるので、今後さらに検討を重ねていく。

その他の質問

介護保険のポイント制度導入について

市民の中には、市役所に行きたくても外出が困難な人もいます。また、合併により市民の抱える要望、相談は多岐にわたってきており、市民一人一人の満足度を最大化させるためには、もう少し市民の側に立ち、市民の側に踏み込んだサービスが必要である。例えば、職員が自宅の地域住民の要望、相談の窓口になるというサービスはどうか。市民サービスがより早く提供でき、市民に開かれ、市民が身近に感じる市役所に近づけるのではないかと。新しい市役所のあり方として、申請主義からの脱却、市民への奉仕という意識改革が大切である。出前行政の取り組みについて、市の見解は。



杵淵 俊久 議員 (1期・無所属)

中山間地域の活性化について

農用地の維持管理、集落の活性化、交流人口の拡大等、中山間地域は多くの課題を抱えており、さまざまな支援が必要と考えるが、これらの取り組みについて市の見解は。

中山間地域の農林業の振興を図るために、中山間地域等直接支払制度などの支援策をとっており、市もこれに上乗せの支援を行っている。また、市としても地域の特性を生かした主体的な取り組みを補完する観点から、豊かな自然や地域資源を生かしたグリーンツーリズム事業や特産品開発などに対する支援、条件不利地での耕作条件改善のための小規模土地改良事業等に対する支援を今後も継続して進めていく。

その他の質問

地場産業の振興について

中山間地域の農林業の振興を図るために、中山間地域等直接支払制度などの支援策をとっており、市もこれに上乗せの支援を行っている。また、市としても地域の特性を生かした主体的な取り組みを補完する観点から、豊かな自然や地域資源を生かしたグリーンツーリズム事業や特産品開発などに対する支援、条件不利地での耕作条件改善のための小規模土地改良事業等に対する支援を今後も継続して進めていく。



丸山 勝総 議員 (2期・市民クラブ)

スポーツによるまちづくりについて

現在、スポーツでの地域おこしが全国各地で盛んになっており、将来的には長岡もプロの競技団体が試合可能な専用競技場の整備が必要であると考える。そうした大規模な専用施設もさることながら、まずは信濃川の増水に関係なく市民が利用できるような、河川運動公園内にある屋外スポーツ施設を早期に整備することが市民ニーズと考えるが、これに対する市の見解は。また、40万都市構想に対応する総合運動公園の構想についての市の見解と今後の具体的な計画は。

河川運動公園については、冠水被害等を見ると、できるだけ早期に使えるようにすることが大切である。また、40万都市構想に対応する総合運動公園の重要性は言うまでもないが、究極の目的は新潟県の中核の都市としての姿と内容を整えたスポーツ施設である。市民の健康、体力づくり等の推進を図るためにも、今後は合併した各施設の相互利用も含めて、全市的な見地からスポーツ施設の配置バランスを考慮する必要がある。つまり、中長期的な課題を検討しながら、その一方でやるべきことはやっていく必要がある。ニュータウン地域に、河川運動公園と同規模のものを将来つくっていくことについては、とにかく着手することが急務であるので、来年度から整備に着手できるように今年度十分に検討を進めていく。

その他の質問

冠水被害等を見ると、できるだけ早期に使えるようにすることが大切である。また、40万都市構想に対応する総合運動公園の重要性は言うまでもないが、究極の目的は新潟県の中核の都市としての姿と内容を整えたスポーツ施設である。市民の健康、体力づくり等の推進を図るためにも、今後は合併した各施設の相互利用も含めて、全市的な見地からスポーツ施設の配置バランスを考慮する必要がある。つまり、中長期的な課題を検討しながら、その一方でやるべきことはやっていく必要がある。ニュータウン地域に、河川運動公園と同規模のものを将来つくっていくことについては、とにかく着手することが急務であるので、来年度から整備に着手できるように今年度十分に検討を進めていく。



杉本 輝榮 議員 (2期・民成クラブ)

農地・水・環境保全向上対策について

申請期限は終了しているが、来年度以降に新規に取り組みの希望が地域から出された場合、対応はどうするのか。

国の制度上では、来年度以降の新規取り組みについても可能となっているものの、県の方針が不明確である。市としては、財政が厳しい中、市単独で支援している事業を本事業に組み替えられれば、事務の効率化と単独財源の縮減につながる。新規採択希望地区があれば、県に対して採択するよう要望を行っていきたい。

その他の質問

品目横断的経営安定対策について

品目横断的経営安定対策について、有機農業推進法について



高野 正義 議員 (3期・市民クラブ)

都市計画道路ネットワークについて

長岡東バイパスから第二中之島見附線まで開通している都市計画道路を、市役所西口に面している県道山田中潟線まで延伸することによって、長生橋、大手大橋方面と将来的にはニュータウンブリッジ方面への交通アクセスの利便性が向上する。また、防災シビックコア地区に防災センターや防災公園、消防署、そして国の出先機関の合同庁舎等が建設されれば、緊急車両や救急車両はもとより、一般車両の移動がスムーズになり、まさに都市計画道路のネットワークが図られ、今後のまちづくりの上で必要と思うが市の見解は。また、延伸区間の一部である市道578号線については昨年測量されているが、現在の状況と今後の予定はどうか。

効率的な道路ネットワークの形成や円滑化という点では、東西方向を連絡する幹線道路があることが非常に望ましいと考えている。都市計画道路宮原町高畑線を県道山田中潟線まで延伸することは、市役所移転後の庁舎利用計画を見ながら事業化の可能性を検討していきたい。また、市道578号線については、現在測量調査に基づいて道路法線を検討しており、計画案がまとまり次第地域住民に説明し、理解が得られれば都市計画決定に向けて手続きを進めたい。

その他の質問

東西道路について

長岡東バイパスから第二中之島見附線まで開通している都市計画道路を、市役所西口に面している県道山田中潟線まで延伸することによって、長生橋、大手大橋方面と将来的にはニュータウンブリッジ方面への交通アクセスの利便性が向上する。また、防災シビックコア地区に防災センターや防災公園、消防署、そして国の出先機関の合同庁舎等が建設されれば、緊急車両や救急車両はもとより、一般車両の移動がスムーズになり、まさに都市計画道路のネットワークが図られ、今後のまちづくりの上で必要と思うが市の見解は。また、延伸区間の一部である市道578号線については昨年測量されているが、現在の状況と今後の予定はどうか。

詳しくは、8月下旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナー、市民センター、市内図書館等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。

※2 農地・水・環境保全向上対策...農地・農業用水等の資源の適切な安全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する対策



関 貴志 議員 (3期・無所属)

■持続可能な社会の実現

ユウコ

問 持続性が失われつつある次の3分野に、早急な対応が必要であると考えるが、市の見解は。

①財政・経済分野 健全財政の堅持はもちろん、地域内でモノとお金を回す地域内経済循環という経済軸を構築し、安定した家庭生活や心の豊かさを取り戻し、加えて税収も確保しなくてはならない。そのために、地元の商

これまで以上に必要と考える。②心の分野 職員の不祥事が連続しているが、研修や防止策での対応には限界があるので、品性や人間性を高める職員研修が必要である。また、大人が変われば子供が変わると言われているので、大人が変わるための仕組みづくりも必要である。③環境分野 地球温暖化や化学物質問題に対応した環境基本計画とするべきである。

健全財政は維持する。地域でモノとお金を回す仕組みづくりは今後検討する。農業の新たな担い手づくりの観点からも小規模農家は重要である。また、職員研修は資質や人間性を高めるために、人づくりの専門性を有する人材の確保や育成を検討する。温暖化については多方面な対策が必要であるし、化学物質についても情報の収集・提供に努める。



酒井 正春 議員 (3期・市民クラブ)

■だれもが安心して暮らせるための支援策について

問 新聞やテレビを見ても、毎日のように目に入ってくるのは自殺や殺人事件のことばかりである。命の尊さ、大切さについて身をもって感じる人が少なくなってきたのではないかと。命の大切さについての市長並びに教育長の見解は。

答 毎日メディアをにぎわせている殺人事件などを見ると、心が痛むというより心がすさむ感じがする。近年、子どもたちが近親者の死に立ち会うことが少なくなる一方

で、テレビやゲームを通じてフィクションの死に頻繁に接するなど、命の重さや尊さに対する感性が鈍りつつあるように思われる。こうした社会だからこそ、家庭と学校、地域、行政がしっかりとスクラムを組んで子どもの生きる力をはぐくむことが大切である。奥州市では人口が減り、寂れていく郷里の危機に、市長が都会に暮らす同郷の団塊の世代に、帰郷を呼びかける手紙を出したという。長岡市長もふるさとを暮らす団塊の世代に対し、長岡へのリターンを促すメッセージを発信してみてもどうか。

答 団塊世代へのふるさとメッセージは非常にいいことだと思っている。今後、提案のあった趣旨について、東京あるいは関西方面の長岡出身者に、長岡の現状等についてきちんと説明していく努力をしないとけないと強く感じている。



藤田 芳雄 議員 (3期・民成クラブ)

■新たな観光施策について

問 再来年のNHK大河ドラマの主人公に直江兼続が決

答 大河ドラマによる観光誘客効果は絶大である。積極的な情報発信と誘客活動を展開する必要があるが、これをまちづくりに結びつけることも重要な課題である。関連史跡の整備や案内看板の設置だけでなく、散策型観光につながる歩道の整備

など、受け入れ態勢を計画的に進めていく。おもてなしの心や地域の特産物を生かすという視点が大変重要であり、新しい概念に基づいた観光を展開していきたい。市内を流れる川、特に信濃川を重要な観光資源と考える。回遊ルートの整備、周辺散策の魅力づくりにつながる施設や歩行者の安全を図る夜間照明などが必要と思うが市の見解は。

答 市街地の水辺空間は観光資源としての利用価値が高いので、水辺環境の向上を図るとともに、まちなか観光の一つとして有効に活用していきたい。信濃川堤防に接している公園施設と桜つつみをあわせて、周回型の公園施設整備を実現していきたい。また、照明設備については、左岸側は桜つつみ整備の中での設置を計画しており、右岸側は周辺の住環境に影響のない範囲で設置できないか、河川管理者と協議していく。



西澤 信勝 議員 (2期・無所属の会)

■これからのまちづくりにおける住宅・宅地の供給について

問 まちづくりの計画を立てるに当たり、将来人口の推計が重要であると考えるが、当市の30年先、50年先の人口の見通しについての市の見解は。

答 長岡市の人口は今後10年間で約1万4,700人の人口減少が予想される。また、30年後の新潟県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計において、約56万人減少するとされており、今後、長岡市においても同

えられる。問 当然世帯数も減っていくと考えられるが、住宅や宅地の供給と需要のバランスはとれているのか。

答 前述の推計結果では、今後しばらくの間は、世帯分離等によって世帯数は増加するという予測が公表されている。したがって、住宅地の需要も引き続き発生してくと考えられる。また、総合計画土地利用構想にある基本方針、つまり、まちなか居住や既存の住宅団地への定住を促進すること、新たな住宅地供給に当たっては、適切な宅地供給を図ることといった方針に基づきながら、今後の人口と産業の見通しを明らかにし、それに沿った適切な宅地供給を進めていきたい。



長谷川 一夫 議員 (2期・市民クラブ)

■地域の活性化と改革・見直しについて

問 地域の活性化のためには道路の建設と見直しが必要である。地域住民にとって長年の悲願である洩海川左岸道路全通は一向に先が見えず、また、小国地域の生命線でもある国道404号線鷺之島地内の改良工事も遅々として進まず、連結する塚野山地内のバイパス道路の計画も説明会が行われてから長い時間が経過したが、その後の説明は全くない。これらの道路建設が終了するまでは、必要性について疑問の声を多く聞く市道越路原バイパス建設事業は凍

結すべきと考えるが市の見解は。

答 洩海川左岸道路の計画路線には、JR信越本線の横断や急峻な地形も含まれて、建設費が多額となることから、洩海川改修等の関連公共事業にも考慮し、県事業の可能性なども含めて、事業手法について詳細な検討をしていく。国道404号線鷺之島地内の道路改良工事の現状については、県に確認した結果、小国工区については平成20年度の暫定供用に向けて工事が進捗し、鷺之島橋については暫定供用開始後に現道の通行を確保しながら、平成22年度から工事着手、越路工区については鷺之島橋完了後に工事着手する予定と聞いている。また、越路原バイパスについては、地域の中心部と周辺部のアクセス向上、観光施設へのアクセスも容易になることなどから、地域振興に大きく寄与する道路と考えており、計画の凍結は考えていない。



鈴木 正一 議員 (2期・市民クラブ)

■新長岡市の一体感の醸成について

問 合併後は、地域の独自性を生かした一体感が大切である。長岡方式の地域自治とは、各地域に地域委員会と支所を設置し、地域でできることは地域でやっというものだと理解しているが市の見解は。

答 一体感の醸成には時間がかかる。長岡市が目指す合併は、各地域の特質や伝統、文化などを失わず、むしろシェイプアップしながら調和をしていく一体感である。そのためにいろんな政

策を積極的に打っていき、住民の気持ち大切にしながら、時間をかけて、まちづくりに支障がないように一体感を出していく。合併後、「自分たちの声を行政に反映させる方法がわからない」「支所に話しても本庁や中核に届かないのでは」という不安が住民の間に広がっている。より一層職員の人事交流を進め、支所と本庁の垣根をなくし、長岡方式の地域自治を浸透させてもらいたい、市の見解は。

答 新市の一体感の醸成には、職員が長岡市の政策や組織目標等を共有することが大切だと考えている。その意味で、本庁、支所間の人事交流は効果的な方法であるし、職員の意識改革や支所の活性化のためにも、引き続き積極的に進めていきたい。

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

新しい市役所調査検討委員会を設置

長岡市では現在、中心市街地に新しく市庁舎を整備する計画が進められています。

長岡市議会でも「あるべき新しい市役所」や「時代に即した市議会」のあり方について調査、検討するために、12名の委員からなる任意の検討委員会を設置しました。



▲第4回委員会の様子(7月6日撮影)

- 委員長** 小熊 正志
副委員長 小坂井和夫
委員 山田 省吾 桑原 望 鈴木 正一 杉本 輝榮
 古川原直人 長谷川一作 荒木 俊郎 藤井 達徳
 水科 三郎 酒井 正春

長岡市議会では、市役所移転や議会に対する市民のみなさんの声を募集しています。下記の連絡先までご意見をお寄せください。

長岡市議会 〒940-8501新潟県長岡市幸町2-1-1
 ☎ (0258) 39-2244/FAX (0258) 32-0827
 E-mail: gikai@city.nagaoka.lg.jp



加藤 一康 議員
(4期・民成クラブ)

■厚生会館地区整備に関する諸施策について

問 市民や議員の中では、早く集中、分散の結論を出すべきだという議論をする傾向にある。市役所は窓口サービスのあり方も含め、分散配置の方向に進んでいると考えるが、そろそろ市長の考えを明らかにするべきではないか。

答 分散の場合、開かれた市役所につながる、市街地再開発事業を促進しまちづくりに寄与する、国からの交付金が10億円ふえるという試算があることから、集中よりも分散の方が効果は大きいと思っっている。その際、分散に

よって市民に迷惑をかけないという点は絶対に外してはならない。市民委員会でも検討しているが、ワンストップサービスの実現に確信が持てれば、分散に踏み切ることを申し上げたい。

問 市民の間にはいまだ厚生会館地区の交通渋滞を心配する声が強く、よりきめ細かい対応策がないと不安を払拭できないと考えるが、市の見解は。

答 今まで、厚生会館地区に300台の駐車場をつくるという想定で交通予測を行っており、平常時であれば渋滞はそれほど生じないというのを確認しているが、今後は交通予測だけではなく、現在の市役所駐車場の出入り状況の調査を行うなどし、中心市街地の交通を円滑にする対策を総合的に検討していく。

●その他の質問
 ・生活交通の確保と支援策について

平成19年6月定例会 意見書

市民生活に重要なことで、それが国や県の仕事である場合、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、関係機関に「意見書」を提出して、積極的な解決を求めています。

年金問題への速やかな対応を求める意見書

公的年金は、国民の高齢期等における生活を支える重要な制度であります。ところが、年金保険料の納付記録の管理がずさんであったため、保険料を納めたのに年金が受け取れない、あるいは本来の受給額より少ない額しか受け取っていないという実態も分かってきました。今回の問題によって、国民の年金制度に対する信頼は、大きく揺らいでいます。

政府は、「年金時効特例法案」と、コンピュータ内の5,000万件の納付記録の突き合わせという対策を打ち出しました。しかし、「時効の撤廃」によって補償されるのは、「納付記録の訂正」が行われた場合に限り、保険料を納めたのに「記録がない」と言われているような、そもそも「記録の訂正」ができない人はこの対策の対象となりません。また、「宙に浮いた年金記録」の突き合わせは、コンピュータ内のデータの損壊部分を修復し、コンピュータへの入力漏れを是正しなければ、被害者への対応につながりません。このような事態を招いた社会保険庁の責任は、極めて重大であります。

よって、本議会は、国会及び政府に対し、国民がこれまで納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるよう、次の事項を早期に実現されるよう強く要望します。

- 1 未納扱いになっている人の納付記録を復元するため、全国の社会保険事務所や市町村に散在している元台帳とコンピュータのデータを照合して、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるように調査・訂正すること。
- 2 すべての加入者に納付履歴を送付して緊急チェックしてもらうとともに、本人と結びついていない納付履歴についても工夫して情報を提供して注意を呼びかけることによって、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 3 完全に納付記録が消失してしまった人については、加入者側の証言を最大限に尊重して対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年6月26日 長岡市議会議長 五井文雄

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書

現在、いじめ、不登校・登校拒否、暴力行為など、深刻な問題が山積しており、これらの教育問題を解決するためには、一人一人の子どもへのきめ細やかな教育が求められています。

また、近年、読書活動の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根差した教育の実現も大きな課題となっており、県内の多くの市町村が独自に指導補助員、図書館司書、栄養職員などの教職員を配置しております。しかしながら、本来は国が義務標準法を改正し、適正に教職員を配置すべきであります。

中越震災により心に傷を負った子どもたちに、心のケアが引き続き必要な実態が明らかとなっております。国が教育復興加配教職員を配置し、ケアを継続されたことによって、徐々に明るさを取り戻しているところでもあります。義務標準法に定められていない教員を弾力的に加配されたことは、大いに評価できるものであり、今後も地域の事情や子どもたちの実態に応じた弾力的な加配が重要だと考えます。

義務教育は、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うものであり、教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保する義務教育費国庫負担制度は、国の存立にかかわる重要なものであります。地方の財政状況にかかわらず全国の子どもたちが等しく教育を受ける権利を保障するためには、義務教育費国庫負担制度は堅持されるべきであります。

よって、政府におかれては、すべての子供たちに豊かで行き届いた教育を実現するため、次の事項が実現されるよう、強く要望します。

- 1 30人以下学級の実現をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根差した教育の推進などの教育課題に対応するために義務標準法を改正すること。
- 2 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
- 3 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年7月9日 長岡市議会議長 五井文雄

(あて先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求めることに関する意見書

政府は、アメリカ産牛肉の輸入に関し、食肉処理施設の査察をアメリカ側が受け入れるかわりに、日本が輸入時に行っていた全箱確認を中止することで合意しました。また、月齢制限の撤廃を要求されたのに対し、政府は検討を約束し、この直後に行われた両国の首脳会談でも同様の確認をしました。

しかし、昨年7月のアメリカ産牛肉の輸入再開後、4件ものアメリカ側の輸出条件違反が続発しています。これらは全箱確認によって明らかになったもので、もし全箱確認をやめてしまうと違反は見逃され、危険な牛肉が輸入される可能性が大きくなってしまいます。

特に、アメリカのBSE対策は、牛肉の特定危険部位の除去、飼料規制や生産履歴が不明確で、検査体制には不備があるなどの多くの問題があります。食肉処理施設の査察や全箱確認の継続は必要であり、同国のBSE対策が抜本的な改善をされない限り、月齢制限の撤廃など輸入条件の緩和は認められないものと考えます。

また、都道府県が独自に行っている20カ月齢以下の牛のBSE検査に対する助成については、厚生労働省が打ち切ることを検討しています。しかし、国民の願いは、食の安心・安全であり、全頭検査の継続であります。国の都道府県への助成の継続は必要であります。

よって、国民の健康と食の安心・安全を守るため、万全のBSE対策について国がしっかりと責任を持ち、次の事項を実現されるよう、強く要望します。

- 1 アメリカ産牛肉の輸入時における全箱確認を継続し、アメリカが要求している月齢制限など輸入条件の緩和を認めないこと。
- 2 都道府県が行う20カ月齢以下の牛のBSE検査に対する国の助成を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年7月9日 長岡市議会議長 五井文雄

(あて先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、食品安全担当大臣

WTO農業交渉及び日豪EPA交渉に関する意見書

今年2月に正式に再開されたWTO農業交渉は、7月末までにモダリティー合意に達して、年内に決着させる方向で協議が進められています。とりわけ、重要品目と特別品目の数と税率の扱いは、各国・地域の固有の課題に直結するため、大きな争点になっています。

また、日豪EPA交渉は、7月末に第2回交渉が予定されており、我が国の食料・農業・農村の存亡にかかわる重大な局面を迎えようとしています。

農林水産省によれば国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響は、国内の農業生産額が約3兆6千億円減少し、約375万人の就業機会を喪失し、食料自給率は12%台まで低下すると試算されており、交渉の結果によっては、農業だけでなく、関連産業及び地域経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されております。

農業を基幹産業の1つとしている本市にとっても、WTO農業交渉及び日豪EPA交渉のあり方と行方は極めて重要な問題であります。

よって、国会及び政府におかれては、WTO農業交渉や日豪EPA交渉に当たっては、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 WTO農業交渉においては、農業の果たす多面的機能を踏まえ、上限関税の設定を導入しないことや、重要品目の十分な確保や一定の関税の維持など、適切な国境措置を堅持すること。
- 2 日豪EPA交渉においては、米、麦、牛肉、乳製品など我が国の重要な農畜産物について除外または再協議の対象となるよう、断固たる対応を取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年7月9日 長岡市議会議長 五井文雄

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

会派別議案賛否一覧表

6月定例会会議結果

| 議案 | 会派名 ()は所属議員数 | 市民クラブ | 民成クラブ | 無所属の会 | 公明党 | 共産党市議団 | しんしクラブ | 新政クラブ | 無所属A | 無所属B | 無所属C | 議決結果 |
|--|--|---|-------|-------|----------------|--------|--------|-------|------|------|------|------|
| | | (16) | (5) | (3) | (3) | (3) | (2) | (2) | | | | |
| 市長提出議案 | 専決処分 | 専決第15号 平成19年度長岡市老人保健事業特別会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 補正予算 | 平成19年度長岡市一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 平成19年度長岡市老人保健事業特別会計 ほか2件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 制定 | 長岡市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 長岡市支所及び出張所設置条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 長岡市立図書館条例 | ○ | ○ | ※ ¹ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 一部改正 | 長岡市長の資産等の公開に関する条例ほか16件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 財産の取得について(寺泊支所用地) | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 市道路線の認定、変更及び廃止(1件)、財産の取得(2件)、契約の締結(5件) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | その他 | 財産の取得について(寺泊支所用地) | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 市道路線の認定、変更及び廃止(1件)、財産の取得(2件)、契約の締結(5件) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | |
| 人事 | 人権擁護委員の推薦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | |
| 議員提出議案 | 意見書 | 年金問題への速やかな対応を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | | アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求めることに関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | WT0農業交渉及び日豪EPA交渉に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | |
| 請願 | 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 | |
| | アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求めることに関する請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 | |
| | WT0・日豪EPAに関する請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 | |

6月定例会は、6月26日から7月9日までの14日の会期で開かれました。
この定例会では、特別委員会委員の選任を行ったほか、19人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、議員提出議案4件、市長提出議案35件、請願3件を審査し、それぞれ左表(会派別議案賛否一覧表)のとおり決まりました。
今号では、5月10日から17日まで行われた5月臨時会の議決結果も掲載しました。

6月定例会での議決結果をお知らせします

| | | | | |
|--------|---------------------|----------------|------------------|----------------|
| 市民クラブ | 小熊丸山加藤関古川原直人松井長谷川大地 | 正志勝総尚登充夫一男一夫正幸 | 酒井関丸山鈴木長谷川荒木高野矢野 | 正春正史広司一作俊郎正義一夫 |
| 民成クラブ | 小坂井和夫藤田恩田 | 井芳雄正夫 | 杉本加藤 | 輝榮一康 |
| 無所属の会 | 西澤桑原 | 信勝望 | 大平美恵子 | |
| 公明党 | 藤井山田保一郎 | 達徳保一郎 | 中村耕一 | |
| 共産党市議団 | 笠井細井 | 則雄良雄 | 諸橋虎雄 | |
| しんしクラブ | 永井亮一 | | 山田省吾 | |
| 新政クラブ | 家老洋 | | 水科三郎 | |
| 無所属 | A | 柁淵俊久 | | |
| | B | 関貴志 | | |
| | C | 五十嵐清光 | | |
| | D | 五井文雄(議長) | | |

5月臨時会会議結果

| | | | | | | | | | | | |
|--------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 市長提出議案 | 専決処分 | 専決第6号 長岡市市税条例の一部改正について 専決第7号 長岡市都市計画税条例の一部改正について ほか7件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 人事 | 監査委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対
※¹：西澤信勝議員、桑原望議員は賛成、大平美恵子議員は反対

平成19年度4月 政務調査費収支報告書

政務調査費とは、議員の調査研究活動の充実を図るために、必要な経費の一部を補助するものです。当市では、議員1人当たり月額6万円を会派(会派に属していない議員は、所属議員が1人である会派を結成しているものとみなす)に交付しています。改選前の議員の任期が4月30日で満了したことを受け、4月分の収支報告書が各会派から提出されましたので、報告します。

| 会派名 | 市民クラブ | 民成クラブ | 新和クラブ | 日本共産党長岡市議団 | 新政クラブ | 無所属の会 | 公明党 | 無所属(関貴志) | 無所属(五十嵐清光) | 無所属(大地議長) | 合計 |
|---------------|--------|-----------|---------|------------|---------|---------|---------|----------|------------|-----------|-----------|
| 収入の部 | 政務調査費① | 1,200,000 | 420,000 | 300,000 | 180,000 | 180,000 | 180,000 | 120,000 | 60,000 | 60,000 | 2,760,000 |
| | 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 256 | 0 | 0 | 0 | 256 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72 | 0 | 209 | 0 | 392 |
| | 合計② | 1,200,000 | 420,000 | 300,000 | 180,000 | 180,000 | 180,072 | 120,256 | 60,209 | 60,000 | 60,111 |
| 支出の部 | 調査研修費 | 338,198 | 74,828 | 65,719 | 0 | 84,961 | 47,032 | 0 | 33,572 | 10,846 | 655,156 |
| | 資料費 | 210,613 | 13,813 | 86,557 | 0 | 81,119 | 131,260 | 6,014 | 60,840 | 6,014 | 596,230 |
| | 広報広聴費 | 372,334 | 160,410 | 0 | 180,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 712,744 |
| | 情報通信費 | 41,488 | 12,390 | 30,820 | 0 | 5,000 | 0 | 0 | 20,000 | 6,536 | 116,234 |
| | 人件費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事務所費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 714 | 0 | 0 | 0 | 0 | 714 |
| | 事務費 | 244,615 | 162,528 | 41,434 | 0 | 8,456 | 0 | 0 | 0 | 0 | 457,033 |
| | 合計③ | 1,207,248 | 423,969 | 224,530 | 180,000 | 180,250 | 131,260 | 53,046 | 60,840 | 59,586 | 17,382 |
| 収入支出差引残額(②-③) | ▲7,248 | ▲3,969 | 75,470 | 0 | ▲250 | 48,812 | 67,210 | ▲631 | 414 | 42,729 | 222,537 |
| 未使用残額(①-③) | ▲7,248 | ▲3,969 | 75,470 | 0 | ▲250 | 48,740 | 66,954 | ▲840 | 414 | 42,618 | 221,889 |
| 返還額 | 0 | 0 | 75,470 | 0 | 0 | 48,740 | 66,954 | 0 | 414 | 42,618 | 234,196 |
| 次年度繰越可能金額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72 | 256 | 0 | 0 | 111 | 439 |

人権擁護委員の推薦に同意

7月9日の本会議最終日において、次の方を推薦することに同意しました。
・星野正子(新任)

市議会議長会 永年在職議員を表彰

全国及び北信越市議会議長会から、永年にわたり市政発展に尽くした功績が認められ、次の議員が表彰されました。

◇特別表彰(議員在職20年以上)

- ・諸橋虎雄 議員
- ・小坂井和夫 議員
- ・恩田正夫 議員
- ・矢野一夫 議員
- ・伊部昌一 前議員
- ・田中誠一郎 前議員
- ・櫻井守 前議員

